

給水装置の修理について

公道内に布設された配水管は上下水道部が所有しております。また、配水管から分岐してご家庭まで引込まれた給水管や水抜栓等を給水装置といい、水道メーター以外の給水装置はすべてお客様の財産です。

蛇口から赤水が出るときは、家中にある水道管のサビが原因となることが多い、調査や管の取替えが必要となることがあります。

また水道管の凍結、水の出が悪いなど、宅地内における給水装置の管理及び修繕の費用はお客様の負担となります。

下図のお客様が管理する箇所での工事は、苦小牧市指定の給水装置工事事業者に直接依頼してください。アパートや借家にお住まいの方は、まず大家さんか管理会社にご相談ください。

水道メーターについて

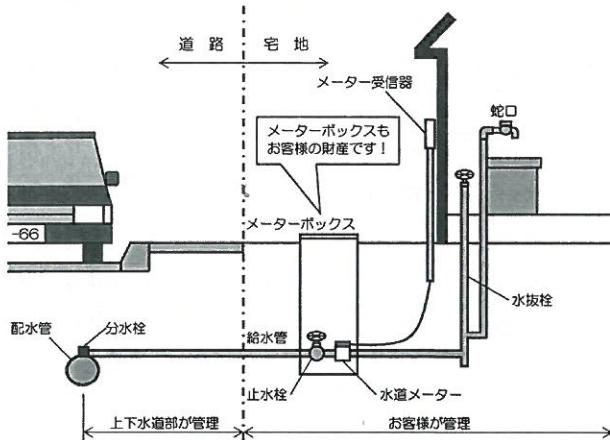
水道メーターは、市の貸付メーターで8年毎に交換しております。

対象家屋には、工事業者が伺い作業をさせて頂きますが、メーター・ボックスタの上に物があつたり、舗装等をしてしまうと交換作業の支障となります。

工事等を行う際には水道管理課給水係までお問い合わせ願います。

また、外壁工事等によりメーター受信器を動かす際にも同様にご連絡いただきますようお願いします。

水道の施工・管理修繕区分図



新築により新しく水道を引く場合や増改築により口径を大きくしたり、水道の引込み箇所を変更する場合は、市の指定を受けている給水装置工事事業者に工事を依頼してください。

また、家の取壊し等で給水装置を撤去する場合にも市指定給水装置工事事業者に工事を依頼し、水道メーターを市上下水道部に返納してください。

●給水装置に関すること⇒水道管理課 給水係まで
TEL 32-6695・32-6696

●公道内で漏水があった場合⇒水道管理課 配水管理係まで
TEL 32-6701

※土・日・祝日・夜間は、苦小牧市代表電話 TEL 32-6111にご連絡ください。

水道管凍結にご注意ください

12月～3月にかけて水道凍結事故が多発します。

水道管が凍結すると、水が使えなくなるだけでなく、修理代など思わぬ出費につながります。
長期間の旅行、帰省の際や就寝の前には水抜きを心掛けてください。

水抜きの方法

水抜き栓のある位置や数は建物によつて異なります。まずはご自宅の水抜き栓を確認してください。

水抜きは、下図のように蛇口を開けて行います。蛇口を開けることで空気を吸い込み、水が抜けていきます。
(①と③は順不同です。)

蛇口を閉めたまま行うと、水道管の中に水が残り、凍結することがあります。

凍結してしまつたら

直接給水装置工事事業者に連絡してください。

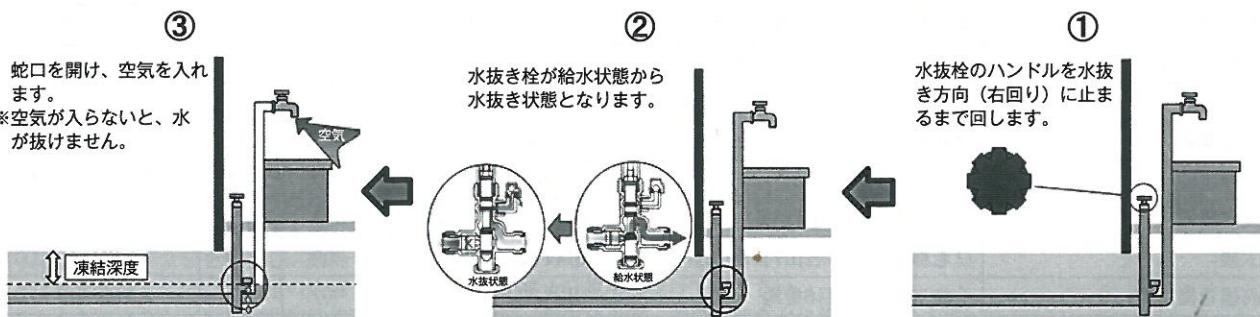
アパートや借家にお住まいの方は大家さんか管理会社にご相談ください。

苦小牧市指定の給水装置工事事業者は、市内外に92社あります。

このうち修理工事に関するアンケートで回答があつた48社について5～6ページに掲載していますのでご参考ください。

対応の詳細については、6ページ下段に掲載しておりますので、水道トラブルの際には、ご参照ください。

水抜きのしくみ



YouTubeに水抜き実演動画を掲載しております。是非ご覧ください！！

苦小牧 水抜き動画

検索